

2024年（令和6年）
3月号・No.221

広報 よしか

吉賀町の人口・世帯数
（令和6年1月31日現在）
人口 5,698人（-19）
男 2,736人（-13）
女 2,962人（-6）
世帯数 3,009世帯（-11）
（ ）内は前月との比較

神楽



水とすむまち
吉賀町

新春神楽

関連記事 19ページ

【春の全国火災予防運動が始まります】



令和6年3月1日【金】～ 令和6年3月7日【木】

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

を統一標語のもと、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。



期間中、六日市分遣所及び柿木分遣所において、防火パレード、立入検査並びに消防団との防ぎよ訓練などを実施します。

これから春先にかけて空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象条件となります。

火災は、ちょっとした気のゆるみや不注意から発生します。益田広域管内でも、刈草の焼却から燃え広がる火災が発生していますので、十分な注意が必要です。水バケツなど、すぐに消火できるものを近くに準備しておきましょう。刈草の焼却などを実施するときには、事前に分遣所へ届出をお願いします。

(※ゴミや産業廃棄物の焼却は禁止されています。)



ものがなぜ燃えるのか？

ものが燃えるためには3つの条件があります。

①可燃物（燃えるもの） ②酸素 ③熱 以上の3つです。

1つ目は草や木材、紙など燃えるもののことです。

2つ目は燃えるのに必要な酸素のことです。風が吹くと新鮮な空気（酸素）が流れるため強く燃えます。

3つ目はライターやマッチの火など燃やすことのできる熱のことです。

この3つの条件がそろうことでものが燃えます。

ですので、風が強かったり乾燥していたり、ストーブなどの火気の使用をしている場合は火事の危険性が高く、広がりやすいため、火気の使用には十分気を付けてください。

消火器について

消火器はものが燃える3つの条件を取り払うものです。

粉をかけることで空気に触れないようにします。

天井に届くほどの大きな火は消せないなので、それを目安に使用してください。

大きな火はとても危険ですので消火器を使用せずにすぐに避難して下さい。

火災・救急・救助は119番

六日市分遣所 ☎ 77-0162

柿木分遣所 ☎ 79-2201

益田広域消防本部ホームページ

URL <http://www.fd-masuda.net/>

令和6年吉賀町消防出初式

新春の吉賀町消防出初式が町民六日市体育館を会場に1月7日（日）に挙行されました。

午前8時20分、消防団員127名、消防車両19台が集合し、団行事を行い、訓練は通常点検が行われました。

また、午前10時から、島根県知事代理様をはじめ町内外から来賓の皆様のご臨席を賜り式典が挙行されました。消防管理者の式辞、各種表彰の披露・伝達の後、ご来賓各位のご挨拶等が行われました。また昨年発生した建物火災において初期消火によって大火を防いでいただいた方にも感謝状伝達を行いました。

最後に恒例の一斉放水がおこなわれ、団員の士気を高めました。

なお、表彰等を受けられた方は、次のとおりです。（敬称、階級は省略させていただきます。）

◎吉賀町長表彰（R6.1.7付）

●勤続章

第一分団二部 河口 貴哉
第三分団 坂下 恭一
第五分団三部 澄川 洋平
第五分団三部 松本 直彦
第七分団 赤松 心
第八分団 田渕 晋平

●表彰章

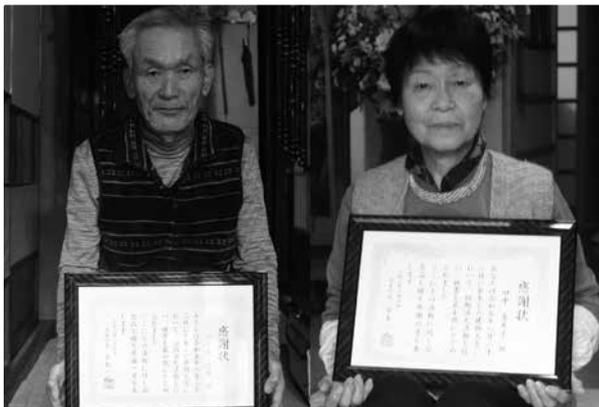
本部分団 田村 真由美
第二分団三部 松浦 克弥
第四分団二部 米田 光輝
第五分団三部 坂田 玄

◎吉賀町長感謝状

實吉 稔 様
宮本 フクコ 様
中村 真紀 様
森下 多美子 様
三河 百合絵 様
池田 真由美 様
堀田 光子 様
田原 用子 様

◎初期消火活動に対する感謝状

一ノ谷 信博 様
田中 喜美子 様



文化財をみんなで守ろう！ ～第70回文化財防火デー防火訓練実施～

昭和24年1月26日に、国宝の奈良法隆寺の金堂壁画が火災により消失しました。この日を忘れないために昭和30年から毎年1月26日が、「文化財防火デー」に定められました。そして、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開され、文化財に対する意識の高揚が図られています。

吉賀町では、1月21日（日）に国の重要文化財である注連川の「旧道面家住宅」において防火訓練を実施しました。

改修工事で2年間実施していなかった「旧道面家住宅」での防火訓練は、住宅管理者、消防団、六日市分遣所など30名あまりが参加し、初期消火訓練、火災通報訓練、放水訓練などが実施されました。

吉賀町にはこのほかにもたくさんの文化財があります。これら地域の宝を、住民の貴重な共有財産として一人ひとりが認識し、大切に守り後世に残していきましょう。



能登半島地震に対する職員派遣

令和6年能登半島地震により被災した自治体の復旧・復興を支援するため、本町からの職員派遣を決定し、出発を前にした2月2日、激励を行いました。

この派遣は、島根県と県内市町村の合同チームを編成し、1月20日から1週間交代で支援に当たるものです。本町から派遣する職員は、吉川健児主任（産業課）で、第6班（2月13日～19日）の一員として支援活動に従事します。主な業務は、石川県金沢市での住家の被害認定調査が予定されています。

激励会では、岩本町長から「被災者に寄り添った支援を行ってほしい」との言葉が贈られ、吉川主任は「被災された地域の皆さんのために頑張りたい」と決意を述べました。



「しまねふるさとフェア2024」が開催されました

1月20日（土）～21日（日）の2日間、広島市のグリーンアリーナ及びゲートパーク周辺で、「しまねふるさとフェア2024」が開催されました。

屋内では地元物産を販売し、屋外では十割そばや焼きおにぎり、イノシシ汁などを販売しました。

21日に行われたお国自慢のPRコーナーでは、吉賀町・津和野町・益田市のゆるキャラたちと一緒に紹介を行い、来場者に高津川流域のPRを行いました。

今年の「しまねふるさとフェア2024」は不安定な天候の中での開催となりましたが、2日間でおよそ15万人を超える人が訪れ、「しまねならではの味や懐かしさ」を堪能した来場客でにぎわいました。



軽油引取税の免税制度について

軽油の購入時の価格には、1リットルにつき32.1円の軽油引取税が含まれています。この軽油引取税が、一定の要件のもとに免除されている軽油のことを免税軽油といいます。なお、この取り扱いは令和6年3月31日までに行為される引き取りに限る特例ですが、地方税法等の改正により令和6年4月1日以降も延長となる見込みです。

1 免税の要件

免税の適用を受けるためには、次の要件に該当していることが必要です。

- ①法令で定める免税の対象事業を営んでいること。
- ②法令で定める免税の用途に軽油が使用されること。

対象となる事業の例	対象となる用途の概要
農業又は林業	当該業務に使用する機械で動力耕うん機、製材機などの一定の機械の動力源
農作業のすべてを受託した者	
素材生産業	

2 免税の手続き

免税軽油を使用するためには、あらかじめ軽油を免税の用途に使用する者であることについて、県の認定を受けておく必要があります。

認定後「免税証」の交付を受け、免税証と引き換えに軽油を免税価格で購入することができます。

新規に申請される方は、最寄りの県民センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

島根県西部県民センター 法人・軽油課税課
(浜田市片庭町 254)
電話 0855-29-5736

よしかっ子7か条 スタンプラリーを開催します！！

公民館や学校など各地区に幟^{のぼり}を設置します。

それぞれの幟^{のぼり}に書かれた文字を集めると、景品と交換できます♪

開催期間：令和6年5月～

場所：町内5つの地区（それぞれの地区に8本の幟^{のぼり}が立ちます！）
（蔵木、六日市、七日市、朝倉、柿木）

景品交換場所：吉賀町教育委員会

詳細は広報4月号のチラシをご覧ください！
たくさんの方のご参加お待ちしております！！



吉賀町社会教育委員の会の取組の1つとして、「よしかっ子7か条」の普及があります。平成26年に保育所・小中学校・PTAを対象に、家庭生活や地域での活動の様子と、運動量の実態調査をしました。その結果をもとに大学教授より助言をいただきながら“吉賀町の家庭で大切にしたいこと”を、「よしかっ子7か条」としてまとめました。それをマグネットにして、吉賀町内の小学1年生に毎年配布しています。



月

決めた時間（6時30分）までに起きよう！

金

お家で決めたお手伝いを進めよう！

火

決めた時間（低学年9時・高学年10時）までに寝よう！

土

食事の時はテレビを消し、会話と食事を楽しもう！

水

テレビやゲーム等は時間を決めてしよう！

日

地域活動に参加して、豊かな自然や伝統文化に関わろう！

木

自分から進んであいさつをしよう！

★

決めた時間になったら家庭学習や読書を進めよう！



吉賀町社会教育委員の会とは

吉賀町社会教育委員の会は、よりよい社会教育の実施を目指して、計画立案や調査研究を始めとした様々な取組を行っています。

子どもから大人までみんなが幸せな吉賀町を目指し、つながりとチャレンジを大切に活動しています。



吉賀町社会教育委員の会 お問い合わせ：吉賀町教育委員会 担当：坂田、村上

TEL：0856-77-1285 Email：kyoiku@town.yoshika.lg.jp



吉賀高校では、自分のやってみたいこと・興味があることと、地域に必要とされていることを掛け合わせたプロジェクトを実施する「アントレプレナーシップ教育」を取り入れています。2月号では校内発表会の様子についてお伝えしましたが、3月号では生徒の活動の様子について紹介します。

2年生のあるグループは「子どもたちの交流の場を作ろう！」をテーマに活動してきました。吉賀町内にある違う保育園に通う園児同士が遊んで交流する場を作ろうと、7月から各保育園の先生方と打ち合わせを重ねてきました。最終的に、自分たちが考えた交流の機会を作ることができました。

1年生のあるグループは、吉賀町内で開催されている地域食堂とのコラボを実施しています。12月に七日市地区で開催されている『なないろ食堂』に参加したことに続き、1月は柿木地区で開催されている『ぐるぐる食堂』へお手伝いに行きました。自分たちが考えた企画を地域の方に提案するときは緊張したと思いますが、いい経験になったと思います。

今年度も、多方面で吉高生の活動にお力添えいただきありがとうございました。引き続き、変わらぬご支援をよろしくお願いします。



大谷翔平選手からグローブの寄贈がありました

令和6年1月16日に、町内の小学校宛に大谷翔平選手からグローブが届きました。

各校へ右利き用2つ、左利き用1つのグローブが寄贈され、大谷翔平選手より「私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。」とメッセージが書かれた手紙も添えられていました。



学校では主に休み時間や体育の授業で使用しており、使った児童からは「軽くて使いやすい」、「柔らかいからボールが取りやすい」といった声も聞かれ、楽しそうにキャッチボールを行っています。

大谷選手、ありがとうございました。今後の益々のご活躍をお祈りしております。

令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール 佳作

毎年、明るい選挙推進協議会が開催する、『明るい選挙啓発ポスターコンクール』において、六日市中学校2年・澄川由呼さんの作品が『島根県明るい選挙推進協議会 佳作』を受賞されました。

明るい選挙啓発ポスターコンクールは、公益財団法人 明るい選挙推進協会や都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する「明るく・正しい選挙」の啓発のためのポスターコンクールで、今年度は、全国の小・中学校及び高校から106,342人の応募があり島根県内では868作品が応募されました。

澄川さんの作品は、第2次審査（島根県審査）において佳作（全県で23名が受賞）に選ばれ、1月23日（火）に吉賀町選挙管理委員会委員長が澄川さんへ賞状と副賞を伝達しました。

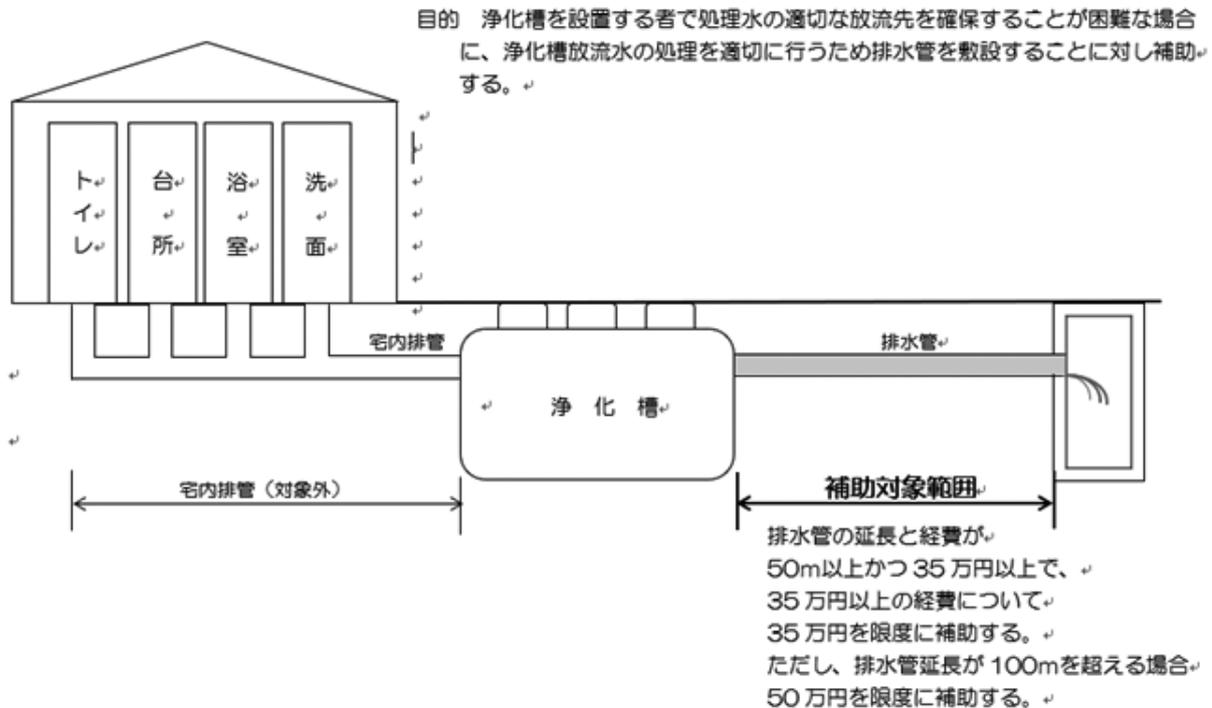


【澄川さんの作品】

浄化槽設置困難箇所の解消に向けた対策について

合併浄化槽を設置したくても、近くに適切な放流先がないため設置できない、いわゆる設置困難箇所の解消に向け、次に紹介する二つの事業を令和6年度から実施していくことといたしました。

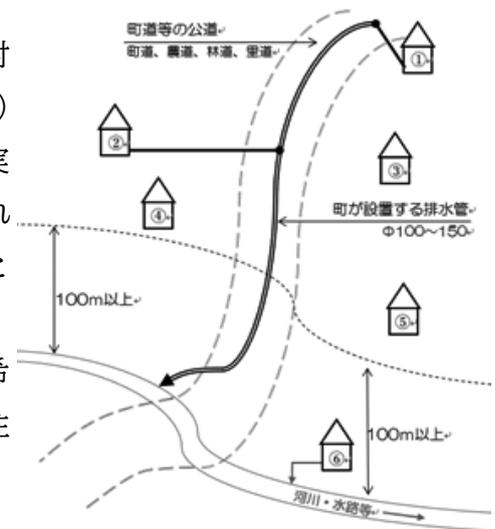
①個人を対象にした排水管設置費助成事業について



※ 既設置者で放流先が地元利害関係者とトラブルになっている場合においても、放流先を変更する場合に適用する。内容は新設の場合と同様。

②吉賀町の直営工事による排水管設置事業について

100mを超えて適切な放流先の確保が困難な地域への対応については、対象地域に公的な道（町道、農道、林道、里道）が存在する場合は、吉賀町の直営による排水管設置工事を実施する。また、民地であっても利害関係者の承諾が得られれば予算の範囲内において工事を実施する。この場合の条件としては次のとおり。



①要望する地域の戸数が概ね5戸以上存在し、浄化槽設置希望者が3年以内に2戸以上あること。また、今後その他の住宅においても接続の可能性があるもの。

②放流先において利害関係者の承諾が得られるもの。

③排水管理設箇所が民地である場合、地権者等の承諾が得られるもの。承諾は設置希望者において得るものとする。（県の許可が必要な場合は町が申請を行う）

④民地へ埋設する場合、補償はしない。

⑤設置後における排水管の維持管理は利用関係者で行う。（町は行わない）

⑥当該排水管へは各自で接続する。（要件を満していれば設置補助の使用可）

問合せ先
吉賀町役場建設水道課
TEL: 79-2212

上下水道コラム



～水道手続きのお忘れはありませんか？～

3月～4月は出会いと別れの多い季節。必然的に水道のご契約に関するご質問も多くなります。今回は「水道をやめたい」と思った方からのお問合せでよく頂く、「停止届と廃止届のどちらを使うのか」というご質問にお答えします。

空き家の管理や相続をすることになった方もご一読ください。

～料金の基本～

吉賀町では、水道メーターを設置している間は水道料金が発生します。

これは空き家でも例外ではありません。使用者が不在の場合は所有者へ請求が行きます。例えば、アパートや借家などの賃貸物件に入居者がいない場合は、大家さんや管理会社などへ請求が行くことになります。

～水道をやめるとき～

一口に「水道をやめる」と言っても実態は様々です。アパートの退去、空き家の解体、山水や井戸に戻すなど。お手続きの際は、料金の基本を踏まえた上で、手続きのポイントになるのは「手続き後にその水道メーターは残るのかどうか」です。

お間違えの無いようにお手続きをお願いします。

停止届と廃止届の違い早見表

項目名	停止届	廃止届
提出できる方	水道の使用者	水道の所有者
水道メーター	残ります	無くなります
手続き後の水道のご使用	使えます (使用者は所有者になります)	使えなくなります
料金	届を受取後、検針を行います	水道メーターを撤去し、水量を確認して清算します
	届の提出後は所有者へ請求します	清算後は所有者への請求も無くなります
どういうときに提出する？	アパートや借家を退去し、料金の請求を所有者へ戻すとき	その水道を今後一切使用しない時

～あとから「やっぱりまた使いたい」～

廃止後（水道メーター撤去後）に水道メーターを再度設置する場合は分担金を頂いております。分担金は一番小さいメーターでも47,000円（税込）必要になります。

飼い主のいない猫（野良猫）への餌やりについて

環境情報



○野良猫に餌を与えると…

お腹を空かせた野良猫がいたら餌を与えたいという気持ちはわかります。しかし、野良猫のためを思って餌を与えることが、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。また、餌を与えている野良猫がご近所の敷地で排泄するなど、ご近所の迷惑となっているかもしれません。

猫に与える影響

- ・猫が繁殖して増えることにより、縄張り争いが起こり、怪我をする猫が増える。
- ・猫同士の接触や喧嘩を通じて、猫白血病などの感染症が流行しやすくなる。
- ・メス猫の場合、妊娠・出産を繰り返すことで母体に負担がかかる。

ご近所とのトラブル・苦情

- ・庭の花壇にフンをされて困っている。
- ・大切にしている愛車を爪で傷つけられた。
- ・倉庫内で野良猫が子どもを産んだので引き取ってほしい。
- ・置き餌にハエが寄ってくるため不衛生に感じる。

○猫に餌を与えるときに守るべきルール

①置き餌をしない

餌を求めて他の地域から猫が入ってくる、カラスが寄ってくる、ゴキブリやハエを発生させるなどの問題が生じます。

②排泄場所を用意する

餌を与えている猫がご近所の敷地で排泄するとトラブルになるため、ご自身の敷地内に猫トイレを用意してください。

③不妊去勢手術を行う

野良猫がかawaiiそうと思うのであれば、これ以上野良猫を増やさないようにするために、不妊去勢手術を行ってください。



益田税務署からのお知らせ

「スマホ」と「マイナンバーカード」でe-Tax！

申告会場の受付時間は午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は行っておりません

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日（金）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
4月1日（月）まで

便利な振替納税をご利用ください

【令和5年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】
4月23日（火）

【消費税及び地方消費税（個人事業者）】
4月30日（火）

スマホから確定申告

「確定申告書等作成コーナー」国税庁HP

確定申告に関する質問は…

1 スマホ専用画面

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。

申告書の作成はこちらから！



1 チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIチャットボットの「税務職員ふたば」がお答えします。

スマホでのご利用はこちらから！



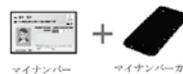
2 申告書作成・e-Tax送信！

◆申告書を作成

画面の案内に従って金額等を入力し作成

◆申告書を送信

次の2つでe-Tax送信できます



2 お電話での相談

e-Taxの使い方（操作方法など）

申告書の作成に当たってのご不明な点など

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901

確定申告テレフォンセンター
(0856) 22-0444
(益田税務署代表電話)

※音声ガイダンス【0】を選択してください

※税務署の確定申告会場で不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、3月1日から3月15日までの火曜日から金曜日にお越しください。

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で検索

問い合わせ先：益田税務署 TEL(0856)22-0444（代表）

3月は自死対策強化月間 町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、 共に支えあう町をめざしましょう

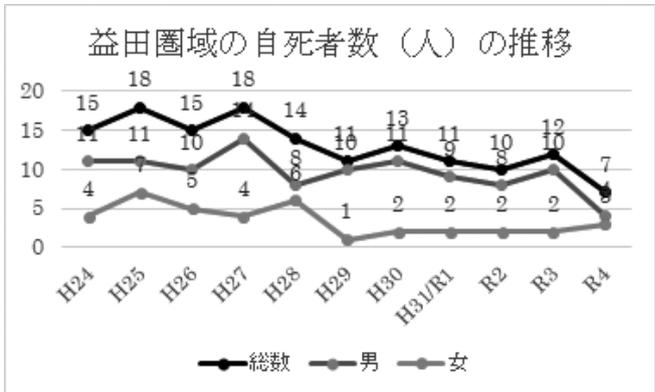
全国の自死者は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていました。国をあげて自死対策が総合的に推進され自死者は徐々に減少し、令和に入り2万人前後を推移しています。

益田圏域（右グラフ）でも同じ傾向にあり、吉賀町では年間0～4人の自死が見られています。

「個人の問題」とされがちであった自死は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。

自死はその多くが追い込まれた末の死であり、自死の背景には様々な社会的要因があることが知られています。

*「自殺」という言葉については、亡くなられた方や遺族、未遂者などの尊厳を傷つけることがあるという指摘があり、近年、「自死」という言葉が多くの場合で使われています。島根県や吉賀町でも行政の用語としては、「自死」という言葉を使うことにしています。ただし、例外として法律の名称や統計用語については「自殺」という語を使用します。



【資料：人口動態統計をもとに益田保健所作成】

こころは、お元気ですか？ ストレスとは、刺激に対する反応です。

「良いストレス」…自分をふるい立たせたり、元気にしてくれる。

「悪いストレス」…自分のからだやこころが苦しくなったり、やる気をなくしたり、日常生活をおくる上で困る症状をひきおこす。

ひとりで抱え込んでいませんか？？

最近ストレスなどへの対処で注目されているのが、「援助希求行動」～

助けを求める能力です。が、誰かに助けを求めたり悩みを相談することに対して、抵抗感を感じる人は少なくありません。

助けを求める事ができ、お互いに助け合える社会はみんなが生きやすい社会です。

そのような社会を築くためにも、まず自分の悩みを相談してみましょう。

いのちのSOSが聴こえますか？

身近な人の変化に気づくために・・・こんな様子が見られたら気をつけて！！

うつ症状が見られる。（気分が沈む。自分を責める。仕事の能率が落ちる。決断できない。不眠が続く。）原因不明の身体症状が続く。安全や健康が保てない。酒量が増す。仕事の負担が急に増える。大きな失敗をする。職場や家庭でサポートが受けられない。本人にとって価値のあるものを失う。重症の病気にかかる。自死を口にする。自死未遂に及ぶ。

私たちが出来る事

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、温かく寄り添い見守りましょう。声をかけてもらって、「ひとりきりでない」と思えることで、気持ちが軽くなれる事があります。不眠や食欲低下、気分の落ち込みなどの症状は、治療でよくなることも伝えましょう。



女性の健康習慣

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。女性が生涯を通じて、健康で明るく、充実した日々を過ごすことを総合的に支援するために創設されました。

男性と女性では、身体の悩みが異なります。男女が互いに心地よく生活していくためには、まずはそれぞれの特有の悩みを正しく知ることが大切です。

○女性の悩みは、ライフステージによって大きく変化します

女性の身体は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を受け、大きく変化します。個人差が大きいことも特徴のひとつです。

例) 思春期～40代前半頃：月経痛、月経前症候群、子宮内膜症、子宮筋腫 など

20～40代：妊娠・出産期の心身の変化、不妊などの悩み など

50歳前後：ほてり、冷え、動悸、不眠、うつといった更年期障害の症状 など

○婦人科は、女性の健康を支える診療科です

婦人科は、幅広い女性特有の悩みに対応しています。気になる症状がある場合は、我慢せず、まずは相談してみましょう。

町内では、“きくつき助産院”でも女性の健康について相談できます。

○更年期障害は、男性にもみられることがあります

男性ホルモンの減少により、集中力の低下、筋力低下、不眠など、様々な症状があらわれることがあります。気になることがある場合は、主には泌尿器科や内科、症状によっては精神科などへ相談してみましょう。

【参考文献】厚生労働省「女性の健康週間」特設ホームページ



きくつき助産院

場 所：吉賀町広石 188-2

営業時間：平日 10時～15時

連絡先：090-2494-3715





仕事、子育て、家事、介護などで毎日忙しく、
『あなたの健康』が後回しになっていませんか？

働き盛り世代の健康づくりは、なぜ大切なの？



- ・ 島根県は全国と比べて男性の健康寿命が下位となっています。
 - ・ 青壮年期はがん、脳卒中による死亡が多くなっています。
 - ・ 働き盛り世代は、家庭を持つ人も多く大切な人がいたり、社会を支える重要な存在でもあります。
 - ・ 働き盛り世代の生活背景の課題として『食塩摂取量が全国平均より多い』『歩数が全国平均以下』『野菜摂取量が国の目標値以下』があげられます。
- 今の生活だけでなく、将来の健康な生活のために出来る事からやってみませんか？

今日から始めることができる健康づくりのポイント

生活の中に運動を取り入れる

- ・ ラジオ体操、テレビの体操など簡単な体操から始めてみましょう

早寝早起き朝ごはん

～大人の夜型生活に子どもを巻き込んでいませんか？～

- ・ 健康で元気に過ごすために、早寝早起き朝ごはんを心がけましょう
- ・ 朝食を食べると体も目覚めて、集中力アップや仕事の効率にもつながります

減塩と野菜摂取について

- ・ しょう油は「かける」よりも「小皿にとってつける」ようにしましょう
- ・ 野菜に含まれるカリウムが塩分を体外に出す働きを持つため、減塩効果を高めます
- ・ 野菜を毎食食べましょう（理想は1日350g）



お浸し



具沢山味噌汁



野菜サラダ



ひじき煮物



野菜炒め

≪小鉢（野菜70g）× 5皿 = 野菜350g≫

吉賀町食生活改善推進協議会

町長コラム

Vol. 72

吉賀町長
岩本一巳安全安心の町づくりに
向けて

穏やかに新年を迎えた矢先の元日午後4時過ぎ、令和6年能登半島地震が発生しました。この地震は、石川県能登地方を中心に震度7の揺れを観測する大きな地震で、地元住民の皆様、帰省中の皆様、また、観光で現地を訪れていた皆様など本場に多くの方々が被災されました。また、翌日2日夕刻には、羽田空港滑走路に於いて航空機衝突事故も発生し、世界屈指の安全運航を誇る日本国内で、このような事故が発生したこと自体に大きな衝撃を受けたところで

このような大惨事に遭遇され

た全ての皆様に対し、改めてお見舞いを申し上げます。そして、不運にも尊い命を落とされた多くの皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧復興、並びに早期の事故原因究明と更なる安全運航管理の徹底を望むところで

さて、吉賀町では、既に、町ホームページやケーブルテレビ、町広報お知らせ版などを通じて周知しておりますように、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、義援金を募集しています。募集期間は、3月15日迄で、役場本庁舎・分庁舎、町内各公民館にそれぞれ募金箱を設置しております。募金頂きました義援金については、日本赤十字社に送金することとしております。町民の皆様のご心温まるご協力をお願い申し上げます。

ところで、私は、災害から町民の皆様を守り、被害を最小限に食い止めるためには、自助・共助・公助が有効に機能し、地域の防災力を向上させることが重要であると認識しております。安全

で安心して暮らせる地域づくりは、住民生活の根幹を成すものであり、行政に課せられた最大の責務であります。行政と致しましては、引き続き、危険箇所対策や消防資機材の充実などハード面の整備を図るとともに、自主防災組織の結成や活動費助成、さらに消防団員の充足率の向上などソフト面での支援により、災害に強いまちづくりに全力で取り組んでまいります。さらに、防災に対する意識の高揚を図るとともに、自ら体験することによって自分達に出来ることを身につけて頂くことを目的に、毎年、防災訓練を開催しております。本年も開催に向けて準備してまいりますので、皆様のご協力とご参加をお願い致します。

【昨年開催した防災訓練の様子
(柿木地区)】

近年、全国各地で異常気象などにより、地域住民の生命財産を脅かす災害が多数発生しています。そして、テレビ、ラジオ、新聞などでは、「これまで経験したことのない甚大で未曾有の自然災害が発生」というフレーズを見聞きする機会が本場に多くなっています。ある意味、このような状況が普通になってきたと云うことでもあります。今や大規模災害は、いつでもどこで発生するか予測不能な状況です。だからこそ、災害に対する常日頃からの心構えが、より一層重要となっております。

【町が設置した義援金箱
(役場本庁舎)】

吉賀町立図書館

【二挨拶】

昨年は、DVD上映会を2回開催し、親子読書の講演会や恒例のセカンド・ブック・フェア、夏休みの読書感想文教室、音楽と朗読を一緒に楽しむイベントなどを行いました。また、きん祭みん祭柿木会場では移動図書館車みたい号で臨時に図書館窓口を開設し地域の皆様にもPRいたしました。

そして、4名のボランティアの方によるクリスマスのお楽しみ会も久々に行いました。

これからも魅力的な本やイベント活動で多くの方に親しまれる図書館にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【シクラメンの鉢の寄贈】

今年も「もったか花園」様よりシクラメンの花をいただきました。大きな鉢に綺麗な花が咲き、とても華やかです。玄関と雑誌閲覧コーナーに置いてあります。ご覧いただき心を和ませてください。



《図書館利用状況1月》

- 貸出総数 2380冊
- 貸出人数 325人
- 来館者数 355人

【休館日と返却ポスト】

- ・毎月曜日と祝日
- ・3月27日(水) 図書整理休館日
- ・図書返却ポスト
吉賀町内各公民館前に設置

《ベスト・リーダー！1月》

書名	著者
「台北アセット」	今野 敏 著
「絡新婦の糸」	中山七里 著
「ウミドリ」	梶永正史 著
「天神参り」	山本一力 著
「一億円の犬」	佐藤青南 著

今月の本の紹介

- 焚き火と道具
- 覚えておきたい暮らしの基本100
- ひみつのきもちぎんこう
- 私を整えるごはん
- うるさいこの音の全部
- 街とその不確かな壁
- 最愛の
- 悪いうさぎ
- ひとつたびはポプラに臥す④
- トリニティ
- 東京島
- 空中ブランコ
- ムーンライト・イン
- 夢をかなえるゾウ

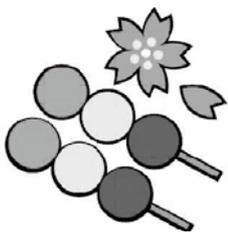
柿木『図書だより』

開館 9:00~16:00 (平日)
 *毎月曜日と祝日が休館日です
 *第2、4の土日は9:00~16:00
 電話 79-2553
 島根県鹿足郡吉賀町柿木79

図書室だより

春分の日。この日を境に、昼が少しずつ長くなっていきます。ミツバチもさかんに活動を始め、季節はこの日から春へと変わります。寒い冬を終え、コートを脱いで体も心も軽くなったような気持ちになるころ。自然と足が外に向きます。風も心地よく、スポーツのイベントもあちこちで開催されます。自分の体力を考えて、楽しむ感覚で参加してもいいですね。又、グリーンピースや春キャベツなどおいしい季節です。たらの芽やふきなどの山菜も豊富に。いろいろな野菜を煮物やサラダなどにしてどんどんメニューに加えましょう。

- 猪野正哉
- 別冊エッセ
- ふじもとみさと
- サニー早苗
- 高瀬隼子
- 村上春樹
- 上田岳弘
- 若竹七海
- 宮本輝
- 窪美澄
- 桐野夏生
- 奥田英朗
- 中島京子
- 水野敬也



2024 3 サンネットにちはら番組表

※ ●1Hごとに放送 ◎2Hごとに放送 ▲3Hごとに放送 ★4Hごとに放送 [特] 特別番組

[字] 耳が不自由な方や声が聞き取りにくい方にもわかりやすいよう文字を表示しています(隔時間)

月	火	水	木	金	土・日
島根県議会定例会【112CH】		体操の時間	受付時間	1	2・3
島根県議会定例会本会議の様を生中継 ◆放送日時◆10:00～ 3月1日・4日～6日・14日 島根県ケーブルテレビ協議会 【112chの視聴方法】 リモコンの“11”を押しチャンネルを111chに合わせた後 チャンネルボタンの“左矢印または+”を1回押す		月曜日～金曜日 6:00～9:00 15:00～17:00 体操番組を放送! テレビの前で 体を動かしましょう	サンネットにちはら Tel 74-2099 Fax 74-2667 平日 8:30～17:15 (土・日・祝は閉庁) 緊急連絡先 セコムコントロールセンター Tel 0852-28-0016	9:00 ◎世界の銘醸ワイン フランス・ブルゴーニュ地方 大手ワインスクールの副校長を務める講師がワインを解説します NHK文化センター制作番組 県議会中継【112CH】	6:00 ●ニュース サンネット [字] ニュース・サンネット終了後 かのあし安全安心だより
4	5	6	7	8	9・10
9:00 ▲ニュース・サンネット 総集編2月放送分 [特]	9:00 ●気仙沼めつけ 9:15 ●フォト旅はままつ 9:30 ●荒磯館料理長の 手軽に一品	9:00 ●川上栄治の益田旅 9:30 ●いい伊豆みつけた	9:00 ●わがと家の人々 9:15 ●アウトドアビギナーズ 9:30 ●藤岡大拙・大西友子の 出雲弁よもやま話 9:45 ●やくも ～最後の国鉄型特急～	9:00 ●CATV情報ネット しまね 9:30 ●美肌島根へ行こう! 9:45 ●おくいずも新探訪 ～さらに「奥」へ～	6:00 ●ニュース サンネット [字] ニュース・サンネット終了後 ここもからでも満たす島根観光 ～ご縁も、美肌も、しまねから～
県議会中継【112CH】					
11	12	13	14	15	16・17
9:00 ◎令和5年度 古代出雲文化シンポジウム 『出雲国風土記』を 読み解く パネルディスカッション 10:00 ◎消費者ネットしまね 講演会 [特]	9:00 ●キャンプに行こう! 9:30 ●日本遺産さんぽ 9:45 ●サンイン4rin	9:00 ●出雲のほそ道 9:30 ●島大病院ちよっと 気になる健康講座	9:00 ●釣り天国!石見 9:15 ●探偵社、ぶらり。 9:30 ●くわいだん-怪談- 9:45 ●とんと昔があっただけな 県議会中継【112CH】	9:00 ◎世界のチーズを楽しむ カマンベール 長きにわたりチーズの奥深さ や楽しみ方を積極的に発信 し続けている講師が、歴史と 美味しさの秘密を語ります NHK文化センター制作番組	6:00 ●ニュース サンネット [字]
吉賀町議会中継【112CH】					
18	19	20	21	22	23・24
9:00 ◎森鷗外生誕記念講演会 [特]	9:00 ●気仙沼めつけ 9:15 ●フォト旅はままつ 9:30 ●荒磯館料理長の 手軽に一品	9:00 ●川上栄治の益田旅 9:30 ●いい伊豆みつけた	9:00 ●わがと家の人々 9:15 ●アウトドアビギナーズ 9:30 ●藤岡大拙・大西友子の 出雲弁よもやま話 9:45 ●やくも～最後の国鉄型特急～	9:00 ●CATV情報ネット しまね 9:30 ●美肌島根へ行こう! 9:45 ●おくいずも新探訪 ～さらに「奥」へ～	6:00 ●ニュース サンネット [字]
津和野町議会中継【112CH】					
25	26	27	28	29	30・31
9:00 ▲あいてい交流文化祭 [特]	9:00 ●キャンプに行こう! 9:30 ●日本遺産さんぽ 9:45 ●サンイン4rin	9:00 ●出雲のほそ道 9:30 ●島大病院ちよっと 気になる健康講座	9:00 ●釣り天国!石見 9:15 ●探偵社、ぶらり。 9:30 ●くわいだん-怪談- 9:45 ●とんと昔があっただけな	9:00 ▲令和5年度 古代出雲文化シンポジウム 『出雲国風土記』を 読み解く	6:00 ●ニュース サンネット [字]
津和野町議会中継【112CH】					
特別番組			町議会中継(112CH)	サンネットLINE公式アカウント	
【3月11日(月)放送】 消費者ネットしまね講演会 「カモリズム社会」を 生き抜く3つの方法 講師 夏原武氏 2023年12月9日(土) 県立大学浜田キャンパス	【3月18日(月)放送】 森鷗外生誕記念講演会 鷗外と俳句-『小倉日記』を中心- 講師 北九州市立文学館 館長 今川英子氏 2024年1月20日(土) 森鷗外記念館	【3月25日(月)放送】 あいてい交流文化祭 町内10の個人・団体による ステージ発表の模様を放送 2024年2月25日(日) 旧左籾小学校体育館	吉賀町議会 3月定例会 町長施政方針・一般質問 3月18日～21日 津和野町議会 3月定例会 町長施政方針・一般質問 3月25日～28日	 番組情報などお届けします! ぜひ友達登録をお願いします!	

※編成の都合上、番組・内容が変更になる場合があります あらかじめご了承ください ※変更の際は111chのデータ放送等でお知らせします



吉賀町新春サッカー初蹴り会

(吉賀町サッカー連盟)

1月2日、真田グラウンド“よしかみらい”にて「吉賀町新春サッカー初蹴り会」を開催しました。今年1年間の健康と活躍を願い、また、気持ちのよい初汗を流そうと毎年開催しています。新年早々の開催にもかかわらず、たくさんのサッカー愛好者が参加し、初汗を流しました。

参加者からは「帰省している同級生と久しぶりにサッカーができてうれしい」という声や「違う世代の人とサッカーができて楽しい」などの声があり、新年から笑顔でサッカーボールを追いかけ交流を深め合いました。

地元によくから伝わる神様の化身がモチーフのゆるキャラ【ごんごんじい】も駆けつけてくれ、熱い応援で会場を盛り上げてくれました。

プレー後には、“田丸おもてなしの会”の皆さまから温かいおしるこを振る舞っていただきごちそうさまでした。

ご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



新春神楽が開催されました

(白谷神楽社中)

1月2日にふれあい会館において4年ぶり10回目となる新春神楽を開催しました。当日は寒い中ではありましたが、300人を超える観客が見守る中、三谷神楽社中とともに全7演目を披露させていただきました。また、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された地域の一日も早い復興となるよう受付会場にて募金箱を設置したところたくさんの方々にご協力いただき、集まった募金額50,185円は、1月22日に吉賀町役場総務課に引き渡しを行いました。



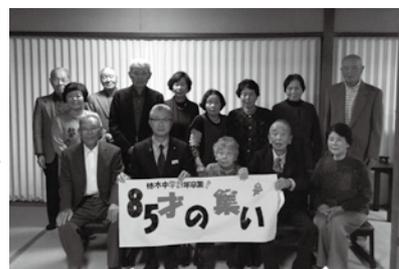
柿木中学校昭和29年卒業生の85歳の集い

(東京吉賀会 友重様より)

1月10日(金曜日)柿木中学校昭和29年卒業生の85歳の集いを約50名の同級生のうち13名が参加し、盛大に開催しました。参加者からのコメントを紹介します。

「クラス会は有名な温泉とか？ホテルとかで開催するという発想でしょうが、やはり中学を卒業した地元で開くことが最高にいいです。何しろ懐かしいということに尽きると思います。地元のものを食べ、懐かしい同級の顔を見ることが一番いいことです。あのわんぱくな子が老いた顔を見せる、また、あんなになったとか。楽しいことです。」

私たちはもう85歳になり、あとがありません。お互いに声を掛け合って、米寿を目標にまた同じ場所で再開を誓いました。まだまだ続きます。





《寄稿》

昭和は遠くなりにつれ

竹中 和博

昨年3月に支店が、12月末をもって本店が、93年余続いた町内屈指の書店が店を閉めました。創業が昭和5年という永い歴史の中で書籍、文房具、事務器械、スポーツ用品等々取り扱われていた書店です。そして何と言っても町内の小中学校、高校の教科書の取次店としての役目を担い、少なからず学校教育の発展に寄与して来られました事は感謝しかありません。

私事ではありますが、父の代から70年余、お世話になり、数々の出来事が頭を甦ります。

教科書がまだ有償だった頃、注文から仕分け販売と現在の方法とは全然別ものとは思えない様なやり方で、苦勞も今とは何倍も大変だったと聞いています。今では小中学校の教科書は無償となりましたが、高校(吉賀と津和野)はまだ有償ですから、事務仕事だけでも大変な労力のようにです。先々代無き後、兄弟で懸命に盛り立てておられましたがお兄さんも、姉さんも体調を崩され、先代も若くして旅立たれ、文具も雑誌なども他店でも、インターネットでも手に入る時代となって、町の書

店の役割もほぼ無くなりつつなっていたようです。学校にも、役場を始め町内の公共施設にも様々な事務用品を取次ぐなど、無くてはならない店だったことは、私が言うまでもありません。

本当に有難うございました。お世話になりました。お疲れ様でした。そんな言葉で労うしか私には出来ません。町の貴重な灯が又一つ消えてしまい、私個人としても、町民にとっても、誠に残念なことではないでしょうか？数々の思い出をありがとうございました。

《寄稿》

手作りの味

河野 君江

一月も終わろうとしている。消えていた雪が又降り出し、何度か雪力キにおわれる。杖の私はどうする事も出来ず見ているだけである。主人が何事もなく済む事を願いながら見守る。

さて、数年前の事だが、年内にはわが家では、豆腐、コンニャク、モチをつけて新しい年を迎えていた。わが家で大豆を作り、その大豆で豆腐は姑さんがしていたのを見て覚えた。夏、冬でにがりが違

う事も何年もやり、ようやくわが家の味になる。

次にコンニャク作り、中々思うコンニャクにならず錦町で作る事があり、それに参加させてもらい習った事でやってみた。コンニャクイモの乾き具合、大きさによって違いが変わることがわかる。そうしてようやく自慢のコンニャクを作る事が出来る。

大豆・米を持参して味噌加工に参加して、味噌も手作りをしていた、自分が一番幸せであったのだ。何をしても失敗だらけの自分であったのだが、粘り強くやってきた。

舅さんの「習うより慣れよ」の言葉、今なつかしく思い出すのだ。何も出来なくなった私に思い出だけ残る。

《寄稿》

郷里回想録十

橋本 雅夫

明治期より昭和初期相当は某各地方に於いても書簡等が時に需用に應じて代筆書写が必要。尚且つ、重要視され是等を副業となすも傍ら町内注連川曹洞宗泉流寺下に、モクセン(黙仙)と銘々号す基々画業を生

業と成す画家が住していた。現に此の画家の作品は間々巷間で経眼するが、取り分け地元氏神愛宕神社舞殿の三十六歌仙奉獻額絵も其の一つである。小生の文が発起奉納者名入りで木版額に納まっている。しかし、

経年の風雪等により風化の途を辿り惜しむらくは胡粉の烈化ハツレ激しくも挿絵入りにて此の期、此の地方の文化をも象徴するかの様な時代背景が感じ取られ極めて顕著なる作品ではある。又、此の黙仙画伯より画技修得者が数人存命過去にいた。其の内一方は御年103歳にて、近年没すも曰くに通称「お寺の下の絵描きさん」と称し当時暫く画家に通い筆使いを学ぶと口伝す。

もう一方は郷里の先達者であり、此の氏の描くところの「遊馬、雉、山鳥主体花鳥画」は特に優れ中でも数頭の群馬を配した巧みな構図とその配色は見事で今日も印象深く残ります。

ちなみに氏はかつての幕末郷土の名医でその名を馳せし三宅雄仙の子孫の方であり、先祖雄仙の所持品、剣酢漿草家紋入り袴え脇差他も継承されていた。是等常々、当節古の氏の語りが今更ながら暫し蘇る郷里を回顧するに事足りる初春の砌ではある。

《俳句》

「獅子舞いの足が僕です」 ラインかな

村田 綾美

ふだん着でしづかに食すお節なり

平岡 雅子

凍てつくや空気の重き夜の廊下

三浦 一美

物あまた置いて厨のあたたかし

茅原 久子

三日はや國見のごとく手をかざす

齋藤 ツル子

歳神様ミニの門松見えますか

山崎 美智子

裏町の夕日の中の寒の梅

河野 由希

能登半島大震災や月凍つる

青木 道子

能登の揺れ おとそ気分の一変し

竹中 和博

高津川の行きささえぎる岩紅葉

田村 民子

山々も一雨ごとに冬支度

村上 毅

《川柳》

着飾って出掛けてみたいどこに行く

大庭 和子

破魔矢買ひ厄除けに飾る縁起物

池下 邦枝

お正月着飾り美人に目がくらみ

橋本 雅夫

こどもより親が着飾る七五三

石村 菊夫

霜の朝しめ飾りてらす初日出

安永 藤子

老いぼれも孫が帰れば着飾るか

岩上 武史

杖なんか意地をはつての飾り杖

田村 民子

まだまだよ着飾る心忘れまい

寺戸美瑛子

かがみ前気合いを入れて飾り付け

水上 健二

キックバック発覚しても知らぬ顔

村上 毅

思い出に手作りの味いづこへと

河野 君江

《短歌》

チェンマイのブーゲンビリアの花の咲く

ミイ川の向いはベトナムと聞く

田村 民子

めぐり来て桜のつぼみふくらみて

地区の皆んなの元氣祈りて

齋藤みどり

押切の刃を研ぐ時の間父母の

苦しき農の昭和を思ふ

長峯 辰雄

通学路に午前五時半除雪の音

子らの安全祈りて響く

田原 常代

雪かぶる葉群れの隅に朱の見ゆる

南天の実の色の鮮やか

村上 勝史

出生くすこやかに (1月届出)

澄川 和(なごみ) さん

一浩・佳子さんの子 有飯

山下 莉槻(りづき)さん

達也・一恵さんの子 七日市

お悔みくすらかに (1月届出)

榎木 幸子さん 84歳 柿木

齋藤 節子さん 100歳 福川

山下 智佐子さん 81歳 六日市

齋藤 友幸さん 80歳 七日市

井川 多美夫さん 91歳 真田

長井 志樹さん 83歳 六日市

三家本 竹志さん 75歳 田野原

西本 専さん 86歳 上高尻

同意が得られた方のみ記載しています。

寄稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ
毎月1日までに企画課へ提出してください。

●寄稿の場合は五〇〇字以内としてください。
●楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。

●応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。

●作品の内容によっては掲載しない場合があります。

●応募多数の場合等は掲載しない場合があります。

●原稿はお返ししません。
●掲載希望のコーナー名を記載ください。
●掲載の有無は連絡いたしません。
※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。

グラントワ
Grand Toit



島根県芸術文化センター
 SHIMANE ARTS CENTER
 石見美術館
 IWAMI ART MUSEUM
 いわみ芸術劇場
 IWAMI ARTS THEATER

掲載されている内容は、2024年2月5日時点の情報です。
 最新の情報は、グラントワホームページをご覧ください。

問合せ 〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
 TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884
 E-mail: grandtoit@cul-shimane.jp https://www.grandtoit.jp

Facebook
 更新中!



ほんとうの
 美しさとは、
 豊かさとは、
 何なのか。

屏絵原画「中原淳一ブラウス集」1955年 個人蔵
 © JUNICHI NAKAHARA / HIMAWARIYA

企画展
中原淳一
111年目の



2024年4月20日(土)ー6月17日(月)

[開館時間] 9:30～18:00(展示室への入場は17:30まで)
 [休館日] 毎週火曜日
 [観覧料] 当日券(企画展のみ)/一般1,000円、大学生600円、小中高生300円
 前売券/企画・コレクション展セット900円

島根県立石見美術館 特設サイトはこちら



島根邦楽集団

第18回定期演奏会

今回の演奏会では、ゲストに尺八四重奏団「破竹」を招き、邦楽の魅力を余すところなくお届けします

代表 熊谷雅英



2024年
3月3日

グラントワ小ホール
 開場13:00/開演13:30

入場料 一般2,000円 ※当日500円増
 全席自由 高校生以下500円 ※高校生以下は前売・当日同料金 ※未就学児入場不可

Grand Toit Strings Ensemble

グラントワ弦楽合奏団

第11回 定期演奏会



2024

3.10

グラントワ小ホール
 開場13:30/開演14:00

ソリスト 中山ゆき子、中野まひろ
 ゲスト Mizuho Strings (M響)

入場料 前売・一般1,000円
 (税込) 当日・一般1,500円

全席自由 高校生以下無料 ※未就学児入場不可
 ※無料託児サービスあり(3/3までに事前申込)

Follow Us!

最新の情報を
 いち早くお知らせ

「石見美術館」で開催されるバラエティ豊かな展覧会や関連プログラム、
 「いわみ芸術劇場」で開催されるコンサート、演劇、イベント情報をはじめ、
 「グラントワ」に関する様々な最新情報を随時更新中!



「グラントワ」公式
 Facebook



@grandtoit.jp



「石見美術館」公式
 Instagram



@iwamiartmuseum



「グラントワ」公式
 X



@grand_toit



「グラントワ」公式
 YouTube



@grandtoit

益田

人形

操り
 益田
 人形と
 三味線の
 解説あり!

島根県無形民俗文化財



加羅先代萩 政岡忠義の段

2024.

3/17

開場13:00/開演13:30
 グラントワ小ホール

全席自由 一般500円(当日・前売同料金)
 [税込] 高校生以下無料(チケット不要)
 ※未就学児も入場いただけます。
 ※託児サービスはありません。

グラントワ会員募集中!

グラントワ
 Grand Toit

「グラントワ」では、3つの有料会員と
 無料のオンラインチケット会員制度を
 設けています。

有料会員様には様々な特典のご用意と、毎月
 郵送で最新情報をご提供します。文化・芸術に
 触れる機会と時間を増やし、グラントワと共に
 人生を彩ってみませんか?

各会員の詳しい内容は、
 グラントワHPをご覧ください。



2024
 EVENT SCHEDULE

「2024イベントスケジュール」好評配布中!

※「グラントワ」ほか全国の提携美術館・主要文化施設などで配布しています。

吉賀町公式LINEアカウント



吉賀町ホームページアドレス
 https://www.town.yoshika.lg.jp
 吉賀町メールアドレス
 info@km.town.yoshika.lg.jp

編集・発行 吉賀町役場企画課
 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地
 電話 0856-77-1437 FAX 0856-77-1891